

県内初「神皇正統記」16世紀の写本

5月12日、町教育委員会は、町内の民家で23年前に発見された書物「神皇正統記」の写本が、天正十五年（1587年：安土桃山時代）に書き写され、文化財としての価値が高いとする調査結果を発表しました。

◆神皇正統記の写本とは

「神皇正統記」は原本が見つかっていませんが、全国に約20点の写本が確認されています。国指定重要文化財に指定されているものは2件あり、『國學院本』（東京都）と『白山本』（石川県）があります。その他にも、県指定文化財は『六蔵寺本』（茨城県）や『日光本』（栃木県）などがあります。

平成元年から実施していた町史編さん事業の過程でこの書物は確認されていましたが、詳細な調査は実施されていませんでした。原田家は、江戸時代には医師を営んでいたことは町史編さん期にも知られており、この書



▲発見された「神皇正統記」の写本



▲漢字に音訓読みを指示する記号も振られている

物を代々大切に保管し、受け継いできました。

教育委員会は平成26年度からこの史料の詳細を明らかにするため、久野俊彦氏（東洋大学講師）と小池淳一氏（国立歴史民俗博物館教授）に調査を依頼し、調査を実施しました。発見された『神皇正統記』と只見町内から見つかった他の資料と照合するなどの結果、下野国（栃木県）の真言宗の僧侶『祐俊』の字体と一致し、上野国（群馬県）の雷電神社で書き写した点などもわかりました。

◆只見本神皇正統記の特徴

写本は1行が29字で1ページあた

り9行記されています。今回発見された『神皇正統記』にはいくつかの特徴があります。

一つ目は、音読しやすいよう、漢字が音読みなのか、訓読みなのかを指示する記号が振られています。また、指示する記号が振られていることは、この写本が書き写された当時の読み方を示しているものだと考えられます。

二つ目は、冊子と同じ方も他の写本にはない特徴があり、二つ折りにした数枚の紙を糸でとじ合わせる「綴葉装」という手法でとじられています。現在発見されている『神皇正統記』で、このとじ方の完本は唯一です。

三つ目は、奈良・東大寺の大仏建立など歴史上の出来事を伝えている13箇所ページには付箋が貼られています。祐俊が自らのために写本を用意し、民衆の興味がある出来事を伝えたり、説法したりする際に活用していたことが推測されます。

◆書写した人物「祐俊」

現在只見町には、『祐俊』が書いたものが、3点発見されています。『祐俊』は、下野国金剛定寺の門徒（真言宗の信者のこと）であったことから、下野国（栃木県）出身であったと考えられます。京都・醍醐寺の僧侶に同行して会津地方にたどりきたと推測されま

す。只見町から3点見つかったことから、『祐俊』の活動範囲が関東から奥州会津であり、そこに只見町域が含まれていたと考えられます。

◆只見本神皇正統記の重要性

久野氏は「只見の写本は神皇正統記が中世の人々にどう受け入れられ、必要とされたかを推し量る材料になる」と指摘し、「中世の只見に、京都、奈良などの知識や学問が入り込んでいた事が分かり中世の奥会津の文化水準が高かったことがうかがい知れる貴重な資料だ」と高く評価しています。また、『エコパーク』に選ばれた只見町には、自然の他にも、書物や文書も大事にする心があったからこそ、数多くの貴重な書籍や文書が発見される」と話していました。

町教育委員会は、写本を町指定文化財の手続きを進め、県指定文化財も目指す予定です。

「神皇正統記」

南北朝時代の1339年（延元4年）に公家の北畠親房が記した歴史書。神代から後村上天皇が即位するまでの日本の歩みが3巻にまとめられ、天皇の権威や天皇中心の政治のあり方に対し、親房が論評を加えている。後村上天皇とその子孫のために執筆したとされており、南朝の正統性を強調している。

町内小・中学校の児童・生徒

熊本地震被災地へ応援メッセージ

今年の4月14日以降に、熊本県と大分県で相次いで発生している「熊本地震」。最大震度は7を観測し、街は甚大な被害を受け、多くの被災者が避難生活をおくっています。

そのような状況の中、町内の只見・朝日・明和の各小学校と只見中学校では、「今回の地震で大変な思いをされている方々を応援したい」「5年前の東日本大震災で福島を応援してもらった。今度は逆に応援したい」という思いから、被災地の学校や教育委員会へ応援メッセージを送りました。



▲生徒全員で被災地を応援する只見中学校の皆さん
(写真は3年生の皆さん)

児童・生徒達は、「地震怖かったよね。一日でも早く普通の生活に戻れるよう祈ってます。」「5年前に只見町も大きな災害がありました。その時多くの方から励ましの言葉をもらいました。今度は私達が励まします。熊本の皆さんがんばって下さい。」「被災した中学生の皆さんが、積極的にボランティアしていることを知りました。応援しています。」など、被災地の方々を思った応援メッセージを作成しました。

只見小学校は、柳沼信之教頭先生が以前郡山市立芳山小学校に勤務していた際に、震災にあい、熊本県の龍田小学校から応援メッセージなどを送って頂いたという繋がりがあり、今度は只見小学校から龍田小学校へ応援メッセージを送りました。また、朝日・明和小学校と只見中学校は、熊本地震で一番被害が甚大であった益城町の教育委員会へ応援メッセージを送り、被災した学校へ届けられました。

只見小学校が送った龍田小学校からは、本村真校長先生より「きちんと現状をつかみ、寄り添い、励ます応援メッセージに涙が止まりませんで



▲児童・生徒が心をこめて作成した応援メッセージ

した。5年前応援したことを覚えていていただき、今回このようなお返しを受けとり、繋がることの温かさをひしひしと感じました。」と御礼のメールが届きました。

今回の応援メッセージを送ることで、子ども達も熊本地震について学び、被災者の目線に立つて考えることができました。只見町でも、熊本地震災害の被災者を支援するために、義援金の受付をしております。詳しくは町ホームページ又は、4月22日発行のおしらせばんをご覧下さい。

被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。



▲応援メッセージをみんなで協力して作った明和小学校の皆さん



▲みんなで被災地を応援する朝日小学校の皆さん



▲被災地の状況を学びメッセージを作成する只見小学校の皆さん

カルガモクラブ 開講式

只見振興センターで5月17日、カルガモクラブの開講式が行われ、16組の母親と子ども達が参加しました。

カルガモクラブとは、育児で家に閉じこもりがちになる母親達の情報交換や友達づくりの場として、保育所入所前の幼児とその母親を対象に実施しています。スタッフは民生児童委員の皆さんと教育委員会、常に子ども達の近くで安全に遊べるようにサポートしています。また、母親も子ども達を安心してまかせることができるので、ゆつくりとママ友との情報交換ができます。



▲参加者と民生児童委員の皆さん
カルガモクラブは随時参加者を募集しています



▲母親同士情報交換しながら交流を深めます

歳までに基本的なものが決まるので、クラブを通して親と子どもの成長がでさる学びの場を提供したい」と述べ、横山圭子民生児童委員協議会会長は「皆でクラブを楽しくやっつけていきましよう」と挨拶されました。

その後、参加者とスタッフの自己紹介や自由遊びなどで交流を深めていきました。

「カルガモクラブ」

◆活動／月1回(10時～11時30分)

◆会費／無料

◆募集／会員制で随時募集

◆問合せ／町教育委員会

(Tel 82-5320)

民生児童委員について

◆民生児童委員とは？

民生児童委員とは、正しくは民生委員・児童委員と言います。町内の32名がそれぞれの地区で活動しています。そのほかに、子どもや子育てを専門に担当する主任児童委員が町内に2名います。

◆どんな人がなっているの？

民生児童委員は、地域から推薦され、厚生労働大臣から委嘱を受けた無報酬のボランティアです。地域の中で社会福祉に熱意のある人が選ばれています。

◆どんな活動をしているの？

地域に暮らす住民の身近な相談相手として、生活上の心配事や困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じる活動をしています。



▲民生児童委員の皆さんによる子育てサポート

上記のカルガモクラブの運営にも大きく携わっています。

◆民生児童委員の役割りとは？

民生児童委員は、地域の身近な相談相手というだけでなく、必要な支援への「つなぎ役」、「地域の見守り役」として重要な役割を担っています。高齢者や障がい者世帯等を定期的に訪問し、相談された内容を行政につないだり、体調の悪化や状態変化の情報提供や犯罪被害防止のための働きかけ等も行っています。さらには、災害時の避難支援体制づくりのため、要援護者名簿の作成にも協力しています。

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「再生顧問制度」にはじまり、平成29年で制度創設100周年を迎えます。長きにわたり地域福祉の増進に大きな役割を果たしてきた制度です。

民生児童委員の任期は3年間(再任可)で、現在委員として活動されている方は、今年の11月30日で一旦任期が終了します。その後、新たに委員として委嘱され、地域で活躍されることとなります。

ご自分のこと、ご近所のこと何か困ったことがあれば民生児童委員にご相談ください。地区の委員がわからないという場合は、役場保健福祉課にお問い合わせ頂ければお近くの委員の方をご案内いたします。

◆問合せ／保健福祉課

(Tel 84-7010)

県消防操法競技南会津地方大会

只見町消防団選手の結団式

今年の福島県消防操法競技南会津地方大会に出場する選手の結団式が5月12日、朝日振興センターで行われました。

結団式で目黒邦友消防団長は「皆で協力し県大会を目指して欲しい」と述べられ、目黒町長は「40日間という長い訓練であるが、支えてくれる家族などにも感謝し優勝を目指して欲しい」と挨拶しました。小型ポンプ操法指揮者の梁取麻緒さんは「チームワークを図り、良い結果を目指したい」と抱負を述べました。

大会は7月3日南会津町「会津高原だいくらスキー場駐車場」で、ポンプ車操法の部と小型ポンプ操法の部の競技が行われます。



▲結団式で激励を受ける選手達

只見町選手紹介

◆小型ポンプ操法の部

- 指揮者 梁取 麻緒
- 1番員 菅家 健太
- 2番員 皆川 龍
- 3番員 酒井 俊夫
- 補充員 八久保 高志
- 補欠 皆川 範仁

◆ポンプ車操法の部

- 指揮者 佐藤 隆一
- 1番員 堀金 瞬
- 2番員 加藤 健太
- 3番員 目黒 秀幸
- 4番員 五十嵐 順
- 補充員 三瓶 宏勝
- 補欠 五十嵐 友人



▲上はポンプ車操法選手の皆さん
下は小型ポンプ操法選手の皆さん

みずほ教育福祉財団の助成決定

朝日小学校で贈呈式

公益財団法人みずほ教育福祉財団が助成している「平成28年度へき地教育研究助成」について、今回朝日小学校が選ばれ、5月25日に贈呈式を同校で行いました。

この研究助成は、へき地の小・中学校の児童・生徒が、規模・環境が異なる学校との交流により相互理解を深め、社会性の向上を図ることを目的としており、朝日小学校では、助成金を活用して、いわき市立四倉小学校との交流学習を計画しています。

みずほ教育福祉財団の真鍋典教 育事業部長は「山と海の学校の交流を通して多くの体験をして欲しい」と挨拶され、朝日小学校6年生の馬場澁大さんと目黒希さんは「この活動を通して新たな町づくりに力を入れたい」とお礼の言葉と抱負を述べました。



▲みずほ教育福祉財団より目録を受けとる児童達

只見町の野生動植物を保護するための

住民説明会を開催

5月9日から11日の3日間、町内3振興センターで「野生動植物を保護するための条例」の住民説明会を開催しました。

会では、町民の方々や関係者が町の自然環境や野生動植物を積極的に守る姿勢を高め、「自然首都・只見」として地域の発展を目指すこと、そして只見町の野生動植物を保護するための条例制定を検討していることの説明をしました。

説明会には、3地区あわせて31名の参加がありました。参加者からは、条例の必要性と内容について積極的な質疑があり、理解を深めていただきました。



▲5月9日、只見振興センターでの説明会の様子